

平成30年12月 定例教育委員会

日 時 平成30年12月20日（木）17時00分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

久田教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 森寄青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

西本教育長

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年10月分議事録の確認

(3)議 題

なし

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 学校廃校跡地の活用について（旧世知原幼稚園）
- ② 佐世保市における障がい者雇用について
- ③ 常勤嘱託職員の募集について
- ④ 公民館のコミュニティセンター（仮称）化にかかる協議経過について
 - 1) 公民館運営審議会・社会教育委員の会議への諮問・答申
 - 2) コミュニティセンター（仮称）化した際の指定管理者制度の方針変更
- ⑤ 平成31年成人式典について
- ⑥ 第69回小柳賞佐世保シティロードレース大会について
- ⑦ 千鳥越野球場旧駐車場の売却完了について

- ⑧ 佐世保市教育センター（研究調査「外国語・英語」）リーフレットについて
- ⑨ 図書館開催のイベントについて
- ⑩ 蔵書点検による休館（特別整理休館）について
- ⑪ 平成31年度図書館カレンダーについて

(6) その他

- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 11月26日 定例教育委員会
- 11月27日 市政懇談会（崎辺地区）
- 12月 1日 語らいの広場
- 12月 2日 させぼ鹿町町パールマラソン
- 下村脩博士 長崎県・佐世保市・長崎大学合同お別れの会
- 12月 3日 12月定例会開会
- 12月 4日 前期教育委員会
- 12月 8日 佐世保市学校保健研究大会
- 12月 9日 世界遺産登録記念式典
- 12月11日 寄付金贈呈式（劇団カッパ座様）
- 公民館運営審議会・社会教育委員の会からのコミュニティセンター化諮問への答申
- 12月12日 文教厚生委員会
- 12月14日 平成30年度第2回総合教育会議
- 市民憲章イメージポスター表彰式
- 12月15日 佐世保市教育会第16回教育懇談会
- 12月16日 下村脩ジュニア科学賞SASEBO表彰式
- 12月17日 12月中学校定例会副校長・教頭研修会
- 12月19日 学校訪問A（柚木中学校）
- 12月20日 学校訪問B（福石中学校）

【久田教育長職務代理者】

12月の定例教育委員会をただいまから開催したいと思います。

本日は12月定例市議会の最終日ですが審議が延びているため、教育長が不在です。

それでは早速ですけれども、レジュメに従って進めてまいりたいと思います。まず、（2）です。10月分の議事録の確認ということで、既にお知らせをしているかと思いますが、内容はよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【久田教育長職務代理者】

それでは議事録をホームページに載せていただきたいと思います。

議題と協議事項がないということで、早速報告事項に入りたいと思います。一つ取り下げがっておりますので、10の報告事項になります。

①学校廃校跡地の活用について（旧世知原幼稚園）、よろしくお願いします。
総務課長。

【松尾総務課長】

旧世知原幼稚園の処分について、対応を始めたいと思っております。

世知原幼稚園は、平成28年度末、平成29年3月31日に廃園をいたしました。廃園と同時に、普通財産への用途変更をしております。平成29年度、30年度、今年度も建物が残っておりますので、その建物を何か活用できないかということで、庁内等に照会をかけておりました。今のところ、世知原地区公民館の建てかえが予定されており、一時的な置き場所として利用することを考えています。

ただ、それが終わってしまうと、次の用途というのは決まってないため、処分する方向で考えています。資産の売却や貸出のときには、資産活用推進会議に諮り、その方向性を決めるとする市の仕組みがありますが、今回、年明け後1月に、当該会議に諮ることとしたいと思っております。そして、売却するか、貸し付けるか、また別の利用の可能性があるのか、そういった類型化判定を行いたいと思っております。

当日配付資料の1ページでございます。建物がございまして、603㎡の園舎が残っております。2ページ目に写真をつけております。

実際の売却の手続については財務部財産管理課で行うこととなりますが、類型化判定が出ましたら報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【久田教育長職務代理者】

お尋ねはありませんか。

当面は世知原地区公民館等の建てかえに伴う荷物置き場として活用し、その後、資産活用推進会議に諮られる。その決定について、またご報告があるということですが、よろございますか。

【全委員】

はい。

【久田教育長職務代理者】

では、②の佐世保市における障がい者雇用について、報告をお願いします。

【松尾総務課長】

資料は事前に配付しておりました資料の3ページ目、右肩に報告事項②と書いてあるものでございます。

今年の夏ごろに話題になりましたが、障がい者雇用の水増し問題について、厚生労働省を含めて、長崎県、複数の公立機関で障がい者雇用の把握が間違っていたということ

が判明しました。障がい者雇用率について、実は平成30年4月に変わっております。それまでは全職員の中の2.3%は障がい者を雇用しなければいけないとなっておりますが、4月以降は2.5%に引き上げられました。

その障がい者の数のカウントを間違えていたということです。

佐世保市においても、カウントの方法が違っておりました。佐世保市の場合は職員課において、教育委員会も含めて市全体で管理する仕組みになっておりますので、教育委員会で間違えたわけではありませんけれども、結果として教育委員会の中の雇用も少なかったということでございます。

1番、概要の部分の下、表を見ていただければと思っております。平成29年度と30年度、率が2.3%と2.5%と異なりますが、平成30年度では今現時点で17名の障がい者の雇用が市全体、消防局や市長部局、それから教育委員会を含めて不足しているという実態がございます。

2番の今後の対応です。結論としては障がい者を雇用しなければいけません、ただ、一遍に17人を障がいをお持ちの方に切りかえるということは現実的ではございませんので、段階的に障がい者の雇用を図っていきます。市全体として確保できるように今検討を進めているところではございますので、進捗がありましたら、またご報告をさせていただきますと思っております。

報告は以上でございます。

【久田教育長職務代理者】

お尋ねはありますか。

教育委員会が単独でクリアしているか判断するというわけではありませんので、市全体として2.5%に近づくように今後配慮されていくということで受けとめていただければと思います。また、いつかの機会に状況についての報告があるかと思えます。

では、公民館のコミュニティセンター化にかかる協議経過についてということで、当日配付の報告事項④、3ページをお開きいただきたいと思います。

お願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

報告事項④につきましては、二つ報告事項がございます。

一つは、公民館運営審議会・社会教育委員の会議で諮問を行いました結果、答申があったことについて。それからもう一つは、コミュニティセンター化したときの指定管理者制度の方針変更があったこと。この2点について、ご説明を申し上げたいと思えます。

まず、この公民館のコミュニティセンター化に関し、「コミュニティセンター」という名前はまだ仮称でございますが、今年の3月に市のコミュニティ推進計画が策定されました。このことは、本年の6月の定例教育委員会において、社会教育施設は、公民館がコミュニティセンター化していくという市の方向にあるということをご報告し、それについて教育委員会として必要な対応をしていくことを報告しております。

その後、資料3ページにございますように、まず1番目、公民館運営審議会・社会教育委員の会議へ、このことについて留意すべき内容について諮問いたしました。諮問書については次のページ、4ページにございます。

これに対して、公民館運営協議会・社会教育委員の会、特に9月26日から11月6日、12月11日には合同で会議をし、そして合同で両委員長が立ち会いのもと協議を行い答申が寄せられました。6ページにその答申書を添付しております。

コミュニティセンター化に当たり、この両委員会からの答申内容としては5項目あります。一つ目は、社会教育ということに関して、縮小させることなく担保すること。二つ目が、コミュニティセンター化の動向について推移をよく検証すること。三つ目が、人材の育成・拡充に努めること。四つ目に、この機会にさらなる展開に努めること。そして、周知徹底、説明ということを地域の方々を含め関係部局と連携して行うことという5項目にわたって答申がございました。

これを受けまして、市長部局に対しても答申について報告し、今後、コミュニティセンター化推進計画を策定するにあたり、体制の充実についてはこの意見、答申をもとに行っていくということになっております。

二つ目の報告事項の、コミュニティセンター化した際の指定管理者制度の方針変更という項目についてご説明申し上げます。

地区公民館をコミュニティセンター化した際には、誰が管理するのかというところが、3月のコミュニティ推進計画の中には定めがありました。地区自治協議会が、コミュニティセンターの指定管理者制度を受けて、使用料徴収を含めて日常管理等々を行うことが規定として計画の中で盛り込まれていましたが、去る11月28日のコミュニティ推進本部会議において、コミュニティセンターの指定管理者は、特定目的法人を運営主体とする指定管理者制度の導入ということに切りかわりました。

これにつきましては、地区自治協議会をはじめとした地域の皆さんから、公共施設を管理運営することに対する不安の声が多く寄せられ、また、市の施設として長期的に安定した維持管理を行っていく必要があるなどの視点で検討を重ねた結果ということでございます。

地域の方々、地区自治協議会が指定管理することについては、それだけの施設を日常から財政面も含めてしっかり管理するということはなかなか難しいというふうな声等々もあり、市としても、市の公共施設というものを安定的・長期的に管理するためには、きちんとした体制が必要だと判断した次第です。この判断に基づいて、特定目的法人を設立して、そこが指定管理者として管理を担うという仕組みに変えていこうということで方針が変更されております。

なお、この件につきましては、事が前後いたしましたけども、12月の定例市議会の文教厚生委員会、それから総務委員会の中でも報告をいたしているところでございます。

報告が遅くなりましたけれども、以上でございます。よろしく願いいたします。

【久田教育長職務代理者】

お尋ねはありませんか。
どうぞ。

【深町委員】

特定目的法人を立ち上げて指定管理者制度を導入するということですが、各地区の公民館は、この立ち上げられた一つの法人が全ての公民館を管理するということになるのでしょうか。それとも幾つか法人を立ち上げて、地域別等に分けて管理されるのか、その辺のところはどうなりますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

一つの特定期目的法人で全てのコミュニティセンターを管理するという形になります。複数ではありません。この特定目的法人は、市の責任において設立をすることを前提としておりまして、これから立ち上がるわけですが、28公民館を28コミュニティセンター化する中で一括管理ということを目指します。

【久田教育長職務代理者】

ほかにございませんか。

では、私から。6ページにある答申について、どの項目においても社会教育の部分が心配だから意識してくださいよということなのかなと思いました。具体的なタイムスケジュールとして、順調に事が進んでいったとして、コミュニティセンターになるのは、あとどのくらいの期間があるのか。わかっていたら教えてください。

【小田副理事兼社会教育課長】

12月定例市議会で報告した内容としては、平成32年4月にコミュニティセンター化を目指すということですが、それにかかるための詳細なスケジュールは現在詰めているところですが、来年度の早い段階でコミュニティセンター化計画を策定して、それに基づき、コミュニティセンター化の準備を進めて、そして再来年度の当初、平成32年の4月にはコミュニティセンター化を実現したいという流れになっております。

【久田教育長職務代理者】

わかりました。そうすると、施設利用の料金徴収であるとかの管理運営は特定目的法人が何らかの形で立ち上がって対応するにしても、基本的なコミュニティセンターの内容は、コミュニティ推進課がほぼ管理運営にかかわって指導的な立場に立つのか。あるいは、教育委員会の施設であった地区公民館ですから、社会教育課もそのメンバーとしてかかわっていくのか。この答申に上がっている社会教育を少し大切にしたいという部分について、きっちり今後の問題としてよく練っておく必要があると思います。コミセン化となったときに、社会教育の部分というのが何か置き去りにされていくような

心配があるのかなと思いますので、今後の問題として意識してほしいなと思います。
ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

【久田教育長職務代理者】

この問題は大きい問題ですから都度出てくることと思っています。

それでは、④の部分については一定ご報告がありましたので、現時点での内容を理解しておいてほしいと思います。

⑤平成31年成人式典について、当日配付資料の7ページでお願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

報告事項⑤につきまして、7ページを用いながらご説明を申し上げます。

教育委員の皆様には個別に平成31年1月13日の佐世保市成人式典についてご案内さし上げていたところがございますが、これ以外にも地域で成人式典が開催されております。これは主催者が佐世保市ではなく、多くが地区自治協議会や、保護者の実行委員会が主催になっています。

全部で6カ所です。ほとんどが合併地区でございますが、1月2日から1月3日にかけて開催されています。それから一番下の三川内地区は1月13日、これは市の成人式典が終わった後の16時からということです。

【深町委員】

確認です。この世知原をはじめとして吉井、宇久、江迎、鹿町で祝う会がありますが、この地区に住む人たちにもアルカスで開催される成人式典の案内は送付するのですよね。どっちに参加しても良いし、両方とも参加しても良い。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい、そのとおりです。

【久田教育長職務代理者】

ほかにありませんか。

【全委員】

ありません。

【久田教育長職務代理者】

じゃあ、既にアルカスでの成人式典については案内が送られているかと思いますが、

よろしく願いをいたします。

では、第69回小柳賞佐世保シティロードレース大会について、説明をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

小柳賞ロードレース大会について説明いたします。事前配付資料は4ページ、それから当日配付資料の8ページ、9ページをご覧ください。

今回の大会ですが、1月13日に総合グラウンド陸上競技場で開催をします。開会式は、8時45分に開会、終了が大体9時5分ごろを予定しております。開会式が終了しまして、9時30分から競技のスタートとなります。

当日配付資料の8ページをお願いいたします。今回も教育長、教育委員の方々にスターターをお願いしたいと思っております。9時半の1発目、それから9時32分の2発目、これを市長、議長。それから、33分の3発目は文教厚生委員長をお願いをして、4発目以降のスターター、教育長以下、教育委員さんの方をお願いをしたいと思っております。当日、成人式が控えておりますが、時間の許す限りご対応のほどよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、9ページをお願いいたします。今回の申し込み状況でございます。10キロの部、3キロの部、1.5キロの部、合わせて1,740名ということで、前回より200名ほど減っております。

右上に年齢別の件数、それから地区別、県内・県外の件数を載せております。市内の参加者が約8割ということですが、参加者のうちの小学生・中学生が約7割を占めるような、ほんとうに子どもたちに支えられているような大会でございます。今回も遠方、東京からの参加も申し込みいただいております。遠くから来られた方には遠来賞を用意しているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

【久田教育長職務代理者】

お尋ねありませんか。

私が以前、鹿町パールマラソンのスターターをしたとき、ピストルの調子が悪く、鳴らないことがありました。だから事前に、ほんとうに鳴るかどうか、ぜひ確認をお願いいただけたらいいかなと思います。

【鶴田スポーツ振興課長】

ご迷惑かけないように確認いたします。

【久田教育長職務代理者】

では次は、報告事項⑦の千鳥越野球場旧駐車場の売却完了について、ご報告をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

引き続き、報告事項⑦になります。

資料は5ページになります。千鳥越野球場の駐車場用地の売却完了についてのご報告でございます。

前回、平成29年7月定例教育委員会において、鹿町町の千鳥越野球場の用地売却の手続を進める旨の報告をしておりましたが、今回用地売却が完了いたしましたので、その結果を報告いたします。

まずは6ページをお開きください。千鳥越野球場とその周辺の地図でございます。今回売却を完了しました土地は野球場の左上に位置します4,731平米の用地でございます。

再度、資料5ページのほうにお戻りください。財産管理課におきまして、一般競争入札を10月31日に行っております。入札の結果、売却用地に隣接する株式会社大成産業さんに決定をいたしました。売却価格が1,560万円です。先月27日にもう引き渡し完了いたしております。この土地につきましては、新たに鉄骨の加工を行う工場を新設して、また事務所も新設されると聞いております。

今後の流れにつきましては、この用地を売却したことによって、野球場全体の駐車スペースが110台分となりますので、既存の駐車場の駐車区画を再整備するなどして、また利用しやすいように整備を3月までに行いたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

【久田教育長職務代理者】

お尋ねありませんか。

【全委員】

ありません。

【久田教育長職務代理者】

それでは、あとの駐車場の整備等、よろしく申し上げます。

次に、佐世保市教育センター（研究調査「外国語・英語」）リーフレットについて申し上げます。

【梶山教育センター所長】

今、机上にお配りしているリーフレットについてご説明いたします。タイトルが「Try! & Change!」ということですが、「Try!」というのは小学校の先生たちに「やってみましょう」と。「Change!」というのは中学校の先生たちに「変えてみませんか」というようなメッセージを送ったものでございます。

1ページには3・4年生が外国語活動で英語になれ親しみ、5・6年生では教科化となって英語に少し入っていき、中学校へとつなげる。この三つが乖離することなくスム

ーズに学習していけるようにということで、「つなぐ」というキーワードでまとめております。

さらに見開いていただくと、左側2ページが小学校、右側2ページが中学校でございます。

小学校では、これまでゲーム等で楽しくなれ親しむという段階から、少し単元を工夫して、生活場面、日常場面を出すことによって、話したいとか書きたいとかいう学ぶ意欲を育てながら教科化へと進めていってはどうかと考えているものです。

中学校の「Change!」ですけれども、なかなか脱し切れない文法中心の英語の授業を、小学校からの流れを受けて日常場面をスタートにして、いきなり文法というやり方ではなくて、そういうコミュニケーション場面から英語の学習へと授業を転換できないだろうかということで、今年度も幾つか研究授業をしながら、このリーフレットにまとめていったところです。

小学校も中学校も何のために学ぶのか、また、何ができるようになるのかといった形で、学習指導要領の趣旨に照らしてまとめております。

もう一つ、リーフレットはできたものの、いかにこれを浸透させていくかという課題があります。このことについては、小学校はリーディングプロジェクトで予算をいただいておりますので、このことを入れた検証をさらに深めていきたいというのが一つございます。中学校は来年度、英語の教員だけを集めて、年に3回、このリーフレットを使った研修を考えております。

それから、学校教育課とも一体となって、例えば学校訪問の英語の授業の指導等のリーフレットを使うということで、共通理解し、連携して取り組んでいきたいと考えております。

詳細は、1月9日水曜日の実践報告会で、作成した教諭が発表いたしますので、よろしかったらご参加いただければ幸いです。

以上です。

【久田教育長職務代理者】

お尋ねはありませんか。

【合田委員】

教育センターの先生方がプレゼンしていただいたときよりもすぐわかりやすい。研究発表を楽しみにしております。

【久田教育長職務代理者】

ほかにありませんか。

じゃあ、私のほうからですが、中学校の学校を訪問した際、校長先生の学校経営の説明の中に、この英語に限らず、教育センターで、授業を研究している、または研修している先生が、現場で研修内容を発揮されていると伺いました。そのところが聞けたの

が、きのうと今日の学校訪問の一番の収穫でした。ですから、教育行政の思いというのを現場が受けとめ始めたと思えました。前はちょっと少し乖離していた部分を感じていたのですが、お尋ねする前に聞いたのでほんとうによかったと感じています。

そうすると、これだけ工夫してつくられたものが、きっとこれから中学校の先生が研修をしたり、あるいは小学校の部分で活用されたりすると、これは生きて働いていくのかなという気がして、すばらしいリーフレットだなと思えました。

【内海委員】

この最後の7ページのところに研究同人一覧、この先生方が研究されたということだと思いますが、どのくらいの時間をかけられたのでしょうか。

【梶山教育センター所長】

教育センターでは年間10回ほど集まっています。集まる以外にも個別に対応されていると思えますが、時には講師である山崎先生の大学まで行ったということもあったり、また、発表に備えてこの冬休みも集まっているに聞いております。

【内海委員】

いいことですね。ありがとうございました。

【久田教育長職務代理者】

すばらしい取り組みで形になって見えているということが大変ありがたいなと思えます。

では、報告事項⑨、図書館開催のイベントについてお願いします。図書館長、お願いします。

【坂口図書館長】

事前配付資料の9ページをお願いいたします。第8回コミュニケーションイングリッシュです。

現在募集を既にかけておりました、定員30名に対して、今26名の申し込みがっております。このイベントは、4回目までは20名という枠でしたが、応募が多くちょっと足りないということで、5回目からは30名ということで枠を増やしましたところ、何とか定員に間に合うぐらいというふうなことで開催する状況でございます。1月19日土曜日の2時から3時半の90分、図書館の3階で、高校生以上の方を対象に行います。

報告事項⑨に関しましては、以上でございます。続きまして、報告事項10につきましては、本日お配りしております、右上に差しかえと書いてあるほうでご確認をお願いいたします。図書館の蔵書点検による休館（特別整理休館）についてのご案内です。

31年1月28日から2月4日まで、蔵書点検のためにお休みをさせていただきます。

この期間は、早岐・相浦・世知原・宇久及びはまゆう号につきましても休館といたしまして、全館の中で本の棚卸しを行いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項 11、事前配付資料の 11 ページをお願いいたします。平成 31 年度（2019 年度）図書館カレンダーでございます。

御存じのとおり祝日の、いわゆる 10 連休法が可決されましたので、5 月 1 日が新天皇即位日となります。それに伴いまして、挟まれた部分の 4 月 30 日と 5 月 2 日も祝日となりますので、4 月 29 日から 5 月 6 日までが 10 連休ということで祝日扱いとなりますので、図書館はこの期間は全て開館という扱いになります。

それと、この法律の中で、天皇の即位日と、即位を内外に宣言する、即位礼正殿の儀が 10 月 22 日に、31 年度限りの祝日ということで、10 月 22 日も祝日ということになります。

さらに一点変更がございまして、天皇が交代されますので、天皇誕生日が 12 月 23 日だったものが、2 月 23 日が今度は天皇誕生日の祝日という取り扱いとなります。

以上 3 点の変更になります。

【久田教育長職務代理者】

今、図書館長から報告がありました 3 件について、何かございますか。

【合田委員】

これだけ市民サービスということで休日開館とか夜間開館がこの数年で広がりましたが、職員の休養について 10 連休はどのように対応される予定ですか。

【坂口図書館長】

この 5 月のゴールデンウィークに関しては、全体として半分出て半分休むということの基本にしてローテーションを組みたいと考えています。全員が全部出るということは避けた上で、できるだけ職員個々の休みの期間は固め、交代で出るように工夫して、休日とか週休日を考えてみたいと思っております。

【久田教育長職務代理者】

図書館そのものが市民に開かれた図書館という側面もあるし、勤務する職員への配慮というのもあって、館長も大変でしょうが、配慮できる部分は具体的にしてあげることのほうが大切なのかなと思いますので、曖昧にならないようお願いしたいと思います。

一応、以上で報告は終わりました。

それでは私のほうから皆さんにご挨拶をしたいと思います。

平成 30 年 12 月 22 日をもちまして、教育委員としての任期 8 年を終了することとなりました。この間、事務局の皆さんには随分と言いたいことを言って、あるいはお尋ねをしたりしてきたことかなと思いますが、教育委員会というものは、ここでいろんな

発言をし、みんなで共通の理解をした上で共通実践をし、同じ方向に歩むものであると思います。それまではいろんなお尋ねをすることがとても大切なのかなと思っています。

私は平成26年の3月に、今の市岡議長から質問を受けて、委員長のとくに答弁をしました。どんな質問だったかという、教育委員会は公開だろうと。そしたらどのくらいの傍聴者がいるのかと。ほとんどいないという報告で、じゃあ開催する時間帯が間違っているのではないか、曜日が間違っているのではないかというご質問を頂戴したことがありました。

傍聴者を稼ぐためには私も傍聴したい気持ちは山々なのですが、教育委員会のホームページを開いて、議事要録を見るのがこれから楽しみになるのかなと思います。総合教育会議の議事録も掲載されていますので、そんなのを見ながら皆さんのこれからの活躍を期待しておきます。ほんとうに長い間お世話になりました。

最後になって、こういう立場で司会を進めるなんて、うれしい限りでした。ほんとうありがとうございました。お疲れさまでした。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----